

## 第2章 産 業 の 振 興

### 1 産業振興の方針

少子高齢化の根本的な対策は、産業の振興であり、地域の担い手となる若者が、魅力ある就業の場で安定した所得を得ることができる環境づくりが重要である。

本町の基幹産業は稲作を主とした農業であることから、圏域の内外を問わず消費者・市場のニーズに対応した安全で安心な優良農畜産物の生産・販売が必要である。従って、地域の特性に応じた農畜産物の生産性を高め、高付加価値化を推進する。また、これらを原料とし、豊かな水資源環境を活かした売れる商品の開発・販売により食品加工等の地場産業の振興を図る。こうした物産振興と地域が持つ美しい自然・歴史環境を活用したグリーンツーリズムによる滞在型の観光振興を推進する。さらに、企業誘致対策による雇用の場の創出を促進する。

本町は平成27年3月に「第2次美郷町地販地消・地産外商推進計画」を制定し、地元で生産、加工、製品化された安全・安心な町内産品を、地元の消費者が購入し消費することで、町内循環型経済社会の構築を進めるとともに、町外における町内生産品等の流通並びに販売促進という概念を取り入れて事業を展開している。そこで、地域経済を支えている農業者、製造者、販売者及び消費者（町民）がそれぞれの立場から町内販売品等の地域内流通、町内生産品等の地域外での流通及び消費の重要性を再認識することにより、美郷まるごとブランドとしての商品価値を高め、町内の地域産業資源を積極的に活用した新商品や新サービスの開発を行い、食糧自給や地元購買率の向上、雇用の確保、町外での流通経路の確保並びに販売につなげる取り組みを重点的に推進する。

#### (1) 農林業の振興

農業の振興については、平成30年産以降国からの米の生産数量目標配分廃止に伴い、生産者自らの経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産ができるよう、担い手の確保・育成、農地利用の集積・集約化、これを受けての農産・畜産振興、これらを原料とする加工・販売の促進を図る。

担い手の確保・育成については、認定農業者や地域の中心となる経営体（集落営農や農業法人等）をはじめ、女性農業者、新規就農者等が、それぞれの経営規模や労働力等に応じて地域農業を担うよう支援する。

農地の有効活用については、生産基盤の効率的な活用を促進するため、計画的な大区画ほ場整備や多面的機能支払交付金等による土地改良施設の保全管理を行う。また、優良農地の確保と活用を促進するため、休耕田の増加を抑制するとともに、耕作放棄地の防止や解消対策に取り組む。

農産・畜産振興については、安全・安心な農畜産物を求める消費者志向の高まりの中で、町堆肥センターの堆肥を活かした資源循環型によるこだわりの「美郷米」や、野菜・花き等の「美郷ブランド品目」の生産拡大を促進するほか、優良牛の飼育を奨励する。また、家畜排泄物の適正かつ円滑な処理を図るため、町堆肥センター及びアクティセンターの施設状況を踏まえながら一体的運用並びに効率的活用に取り組む。

加工・販売促進については、地産地消活動を推進するため、町直売ネットワーク協議会等の

各団体の連携強化を図る。また、付加価値型の経営を推進するため、地場産の農畜産物を活かした新たな加工品・特産品の開発や販売促進を支援するなど、売れる商品づくりに取り組み、流通業者や地域間交流団体等と連携し、大消費地に向けて美郷ブランドの売り込みを強化する。

林業の振興については、森林が有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成を図るため、除間伐や林道・作業道の整備を行い、効率的な林業生産体制の整備を進めるとともに、町有林の保育間伐や水源涵養保安林の保全等の森林保全事業を実施する。また、松くい虫対策として、松枯れ被害を抑制するための防除など、重点地域での適切な病虫害対策を実施する。

## **(2) 地場産業の振興**

地場産業の振興については、付加価値型の経営を推進するため、薬用植物を始めとした地場産の農畜産物や豊かな水資源など、地域の特色を活かした新たな加工品・特産品の開発を支援し、売れる商品づくりを進める。また、流通業者や地域間交流団体等と連携し、大消費地に向けて美郷ブランドの売り込みを強化する。

また、依然として、厳しい雇用情勢に対応するため、若年者の地元就職並びに就業定着を目的とし、町内事業者に対する人材育成支援を実施するほか、美郷町への新しい人の流れをつくるために、町外からの人材雇用に取り組む。

## **(3) 企業の誘致対策**

企業の誘致対策については、雇用の拡大や若者の定住促進など、地域の活性化に大きな効果が期待できることから、県企業誘致推進協議会と連携し、首都圏等の企業に対する誘致活動を展開する。また、町企業誘致条例による優遇措置を継続するとともに、空き工場や町有未利用財産等を活用した企業立地条件の促進に取り組む。

## **(4) 起業の促進**

起業の促進については、用地取得費の助成や奨励措置による新規企業立地の促進に取り組む。また、地域資源を活用した新製品の開発や新事業の展開などの、企業に対する支援を推進する。

## **(5) 商業の振興**

商業の振興については、商業振興団体への支援、商店街活性化のための総合的支援、各種物産展への支援を推進する。

商業振興団体への支援については、美郷町商工業振興ビジョンの具現化を図るため、地域に密着し、きめ細かな経営支援を行うことで、商業振興団体の経営改善を促進する。

商店街活性化のための総合的支援については、商業活動の活性化と地元購買率の向上を図るため、美郷町地販地消推進条例に基づき、異業種や農商工の連携強化、売れる商品の開発支援、地域で取り扱っている商品のPR、地域内流通の販路拡大や消費者の視点に立った商業活動の促進等の取り組みを展開する。また、商店街の賑わいを創出するため、町ホームページを活用した空き店舗等の情報提供、空き店舗等を活用した事業展開に対する支援及びイベント開催など空き店舗の解消対策に取り組む。

各種物産展への支援については、商業意欲の高揚を図るため、イベントや地域間交流等を通

じ、地域資源の情報発信をするとともに、町内事業者等の積極的な参加と出展の促進、多様な機会の提供に取り組む。

## (6) 観光又はレクリエーション

観光振興については、観光圏域が点から線へ、そして面（エリア）へと変化していることから、隣接市町村等と連携した広域観光圏構想及びイベントや温泉施設との連携による通年型観光地の形成を推進するとともに、町独自の魅力ある観光ルートの創出、町の花ラベンダーを活用した新たな特産品の開発など、伝統行事を始めとした豊かな観光資源を積極的に活用した観光の振興に取り組む。また、観光地や観光施設等の案内としてイベント情報の掲示と観光案内看板の設置のほか、ガイドアプリケーションの充実など多様な情報発信を図る。

レクリエーション施設、公園等については、余暇活動の充実と町民交流の促進、施設利用の拡大を図るため、トイレ環境の改善など安全で快適に利用できるよう維持管理に努めるとともに、グラウンドゴルフ等の各種大会の招致に取り組む。また、温泉施設については、町民の憩いの場として利用しやすい環境をつくるため、さらなる効率的な運営と経営・施設の改善を図る。

## 2 現況と問題点

### (1) 農林業の振興

本町の農業は、長年にわたり、適地・良質米産地として稲作を農業経営の基幹としてきた。しかし、米の消費量の減退、さらには米価の低迷、作目の複合化への転換が進まず、農業就業者の減少と高齢化、担い手不足により、農業・農村を取り巻く環境は年々厳しい状況にある。

農林業センサスによると、農家戸数、農業就業人口はそれぞれ昭和50年の4,219戸、7,721人から平成22年の1,749戸、2,448人と農家戸数で58.5%の減少、農業就業人口で68.3%の減少となっている。この背景には、農業所得の低下による農業以外への就業者の流出や後継者不足に伴う高齢化と離農の進行がある。

農地については、計画的な大区画ほ場整備の実施や農家による法人化等の進展等により、着実に認定農業者や地域の中心となる経営体などの担い手に利用集積が進んでいる一方、米の生産調整の拡大等に伴う休耕田の増加や、労力不足等による耕作放棄地の発生が懸念されている。

農業生産では、町内の家畜排泄物を処理するアクティセンターや平成20年度から稼働した町堆肥センターの堆肥利用による循環型農業の促進と水稻直播栽培や共同防除等による省力化・低コスト化栽培の実施、町の特産となる「美郷ブランド品目」の生産拡大、優良牛の飼育奨励等を行っているものの、米価等の低迷や農家の減少に伴い農業産出額は減少している。水田農業の推進に関わる助成制度に伴い、大豆、麦、そば等の複合作物は、作付面積に変動があるものの、米以外の土地利用型作物として定着しつつある。また、甘草等薬用植物の栽培技術の確立を目指し、将来的には増加傾向にある休耕田を有効活用することで、集落の維持及び活性化を図る。

本町の林業は、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化・後継者不足等により、生産活動が全般にわたり停滞し、間伐・除伐などによる保育等が適正に実施されていない森林が増加している。一方、町土の保全、水資源の涵養、森林浴等の保健休養等森林の持つ多様な公益的機能の

発揮に対する要望が高まりつつある。本町では、町有林の保育間伐や七滝水源涵養保安林へのブナの苗木の植樹等の森林保全事業を実施している。また、町内の松くい虫被害は、これまでの防除対策の効果により減少傾向にあるが、依然として予断を許さない状況にある。

## 資料 2-1 農家戸数、農家人口、農業就業人口

(単位：戸、人、%)

年次	実数			構成比		
	農家戸数	農家人口	農業就業人口	農家戸数	農家人口	農業就業人口
昭50年	4,219	20,062	7,721	68.8	75.4	51.7
昭55年	4,163	19,777	6,195	67.7	75	43.4
昭60年	4,039	19,360	5,379	65.2	73.5	37.9
平2年	3,872	18,562	4,892	62.6	71.4	35.0
平7年	3,728	17,508	4,256	60	69.4	32.3
平12年	3,112	15,870	4,158	49.4	65.6	32.9
平17年	2,776	12,611	4,028	43.9	54.7	33.2
平22年	1,749	7,479	2,448	27.9	34.5	22.5

※平成 17、22 年数値は、販売農家のみ。

(農林業センサス、国勢調査)

### (2) 地場産業の振興

近年、安全・安心志向の高まりから、生産者の顔が見える直売所や加工所での多種多様な購買需要への対応が大きなビジネスチャンスとなっている。本町では、農業・商業・工業の産業間の連携により、付加価値のある売れる地場産農産物づくりとこれを原料とする加工品開発を推進しており、これら特産品を交流のある東京都大田区などの大消費地へ売り込みをしているが、安定的に供給できる種類、量ともに確保できる生産体制は十分とは言えない状況にある。

また、新たな地場産業として、甘草等薬用植物を位置づけ、将来的に増加傾向にある休耕田を有効活用すべく、栽培技術の確立と流通体制の整備及び本格栽培・生産への支援に取り組む。

雇用情勢については、依然として厳しい状況にあり、若年者の地元就職や就業定着を目的とし、町内事業者に対する人材育成支援のほか、定住希望者に対する就労支援を含めた総合的な窓口の設置やUIJ ターン者を正規採用した会社への助成を行うなど、町内外の人材育成・雇用に対する取組が求められている。

### (3) 企業の誘致対策

町内の誘致企業は、現在 16 社（平成 27 年 11 月末）となっている。

工業統計調査によると、町内の事業所数、従事者数はそれぞれ、平成 15 年の 64 事業所、2,137 人から平成 25 年の 54 事業所、1,242 人と事業所数では 10 事業所、15.6%、従事者数でも 895 人、41.9%減少している。この背景には、製造業の海外シフトによる総合的な競争力の低下や受注の減少などが中小企業の経営に影響を及ぼしている。

本町では、こうした町内企業に対し、預託金制度による運転資金の低利貸付や融資保証料の軽減などの経営安定化の支援を行っている。

## 資料 2-2 製造業の従事者数、出荷額の状況

(単位：人、万円)

年次	事業所数	従事者数	給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額等
平成15年	64	2,137	516,023	1,001,127	2,078,385
平成16年	61	2,054	512,738	923,120	2,073,198
平成17年	61	2,040	514,398	897,272	2,049,206
平成18年	57	1,830	476,970	897,951	1,945,434
平成19年	56	1,902	468,562	967,528	1,993,805
平成20年	59	1,760	424,073	937,533	1,669,867
平成21年	54	1,606	325,436	664,984	1,370,726
平成22年	52	1,596	341,289	690,445	1,355,714
平成23年	57	1,409	366,973	399,871	1,151,108
平成24年	58	1,377	341,169	556,849	1,128,572
平成25年	54	1,242	301,803	575,742	1,185,151

(工業統計、経済センサス)

### (4) 起業の促進

本町の経済・雇用情勢は長引く景気の低迷により、消費者の購買力の低下などによる企業収益の低迷と雇用環境の悪化など、依然として厳しい状況にある。公共施設の有休スペースを活用した起業支援室の設置や店舗の新築等に対する費用の助成、町民雇用奨励金の交付を始めとした起業者総合支援事業による起業への支援が求められている。

### (5) 商業の振興

町内の小売業は、町近隣への大型小売店の進出や景気後退による個人消費の減少などにより地元購買率が低下しており、中心商店街の空洞化を招く要因になっている。

商業統計調査によると、町内の事業所数、従事者数はそれぞれ、平成9年の387事業所、1,328人から平成23年の217事業所、863人と14年間で事業所数では170事業所、43.9%、従事者数でも465人、35.0%の減少となっており、中心商店街でも空き店舗が散見される。

本町では、消費者としての町民が、町内で生産された商品等を町内で積極的に購入する地販地消の推進や商店主の経営改善意識の普及、空き店舗や空き事業所活用に対する支援などにより地元購買率の向上への取り組みをしている。

## 資料 2-3 卸売業・小売業の従事者数、販売額の状況

(単位：人、万円)

年次	事業所数	従事者数	年間商品販売額
平成9年	387	1,328	2,482,369
平成11年	364	—	—
平成14年	339	1,329	2,168,936
平成16年	326	1,391	2,295,996
平成19年	292	1,276	2,516,154
平成23年	217	863	2,314,600

(商業統計)

## **(6) 観光又はレクリエーション**

本町は、県立自然公園や緑豊かな美しい公園、湧水群などの自然、温泉、寺院などの観光スポットや文化遺産、伝統行事に恵まれた地域であり、これらの資源に加え、ラベンダーまつりを始めとする四季を彩るイベントがある。しかし、町を訪れる観光客は、平成 26 年度で年間総数 93.5 万人に達するが年々減少傾向にある。また、その多くは通過型観光であり、より経済効果が期待できる滞在型観光への集客が求められている。

## **3 その対策**

### **(1) 農林業の振興**

- 認定農業者や集落型経営体（法人）の確保と育成
- 担い手への制度資金の融資や組織活動への支援
- 農地基盤整備の推進
- 土地改良施設の保全管理の推進
- 農地の面的集積と効率的利用の促進
- 耕作放棄地等の防止・解消による農地の有効利用
- 森林の整備に関する総合的支援
- 森林保全事業の実施
- 松くい虫防除等森林保全の推進

### **(2) 地場産業の振興**

- 「美郷の大地」を活用した安全・安心な美郷米の生産振興
- 野菜、花き等美郷ブランド品目の生産技術、生産設備への支援
- 美郷ブランド品目の産地確立
- 高付加価値農産加工品の開発と販売の支援
- 加工・直売施設等の運営管理と情報ネットワーク活動への支援
- 流通業者や地域間交流団体等との連携による美郷米や特産品等の販路拡大
- 薬用植物の栽培技術の確立と流通体制の整備及び本格栽培・生産への支援
- 安定した雇用の創出
- 移住希望者に対するサポート体制の構築

### **(3) 企業の誘致対策**

- 企業誘致活動の推進
- 町有未利用財産（土地・建物）を活用した企業誘致の推進
- 保証融資や利子・保証料の補給による経営安定化への支援
- 工場や機械設備増設等の事業高度化への奨励措置

### **(4) 起業の促進**

- 奨励措置による新規企業立地の促進
- 用地取得費への助成
- 地域資源を活用した新製品開発や新事業展開、起業に対する支援

#### **(5) 商業の振興**

- 地販地消の推進
- 空き店舗の解消による商店街の賑わいの創出
- 物販交流団体への支援

#### **(6) 観光又はレクリエーション**

- 観光資源・施設の保全管理
- ラベンダー園を中心とした観光開発
- 伝統行事を中心とした誘客の促進
- イベント情報の掲示と観光案内看板の設置
- 魅力ある観光ルートの創出とイベントや温泉施設との連携による通年型観光地の形成
- 広域観光圏の促進
- 温泉施設の効率的な運営
- 世代間交流ができる施設の管理運営
- 各地域の公園、湧水群等地域の特色を活かした施設の整備
- 宿泊交流施設の活用
- 体験型プログラムの構築

#### 4 計 画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	県営農地集積加速化基盤整備事業 ほ場整備 本堂城回地区 A=376ha	秋田県	負担金
		県営農地集積加速化基盤整備事業 ほ場整備 大畑地区 A=57ha	秋田県	負担金
		県営農地集積加速化基盤整備事業 ほ場整備 畑屋中央地区 A=296ha	秋田県	負担金
		県営農地集積加速化基盤整備事業 ほ場整備 鐘田・南谷地地区 A=66ha	秋田県	負担金
		県営農地集積加速化基盤整備事業 用排水整備 金沢地区 A=462ha	秋田県	負担金
		県営農地集積加速化基盤整備事業 ほ場整備 明田地地区 A=54ha	秋田県	負担金
		県営ストックマネジメント事業 用水管理システム 仙北平野地区 N=1式	秋田県	負担金
		県営農業水利施設保全合理化事業 補完ハート、ソト 田沢二期地区 N=1式	秋田県	負担金
	林業	松くい虫防除対策事業 薬剤散布、樹幹注入	美郷町	
	(3)経営近代化施設			
	農業	農林漁業振興対策基金事業	美郷町	補助金
	(5)企業誘致	誘致企業奨励金	美郷町	
	(7)商業			
	その他	商工業振興奨励金	美郷町	
		空き店舗等対策事業補助金	美郷町	補助金
	(8)観光又はレクリエーション	観光レクリエーション施設管理運営事業	美郷町	
		清水周辺環境管理整備事業	美郷町	
		ラベンダーまつり開催事業	美郷町	
		イベント関連事業	美郷町	
		滞在型観光推進事業	美郷町	
		大台野広場整備事業	美郷町	
		湯とびあ雁の里温泉整備事業 屋上防水シート張り替え工事	美郷町	
		美郷町総合体育館リリオス整備事業	美郷町	
		中央体育館整備事業 屋根塗装、床張り替え改修、内装改修、 吊物耐震照明器具改修工事	美郷町	
		南体育館整備事業 屋根塗装、施設延命、吊物耐震照明器具 改修工事	美郷町	
		プールパークみさと ろ過機ろ材入替え	美郷町	
		自転車競技場 ウォークトップ塗装工事	美郷町	



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<p>薬用植物試験栽培事業</p> <p>①事業の必要性 農業従事者の高齢化及び担い手不足により、休耕田等が増加してきていることから、休耕田等の有効活用により、集落の維持及び活性化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 栽培環境に適した薬用植物を選定するため、甘草等の試験栽培を行う。</p> <p>③事業効果 薬用植物の栽培により、休耕田等の有効活用につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>生薬栽培団体支援事業</p> <p>①事業の必要性 農業従事者の高齢化及び担い手不足により、休耕田等が増加してきていることから、休耕田等の有効活用により、集落の維持及び活性化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 収穫機等の購入や生薬栽培への取組に対する助成を行う。</p> <p>③事業効果 薬用植物の栽培により、休耕田等の有効活用につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>新規就農者支援事業</p> <p>①事業の必要性 新規就農希望者への情報提供や支援が十分でないことから、就農希望者及び就農初期の経営者に対する支援を行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 新規就農向けホームページの開設や新規就農者の営農継続への支援に取り組む。</p> <p>③事業効果 新規就農者向けの情報発信を強化するとともに、営農継続に対して支援することで、担い手の確保・育成につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>本社機能移転促進支援事業</p> <p>①事業の必要性 町内で起業する希望が十分にならないことから、安定した雇用を創出する支援や起業への支援を強化する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 本社所在地が美郷町外の事業所等が町内へ本社機能を移転し、3年以内に2人以上地元雇用する企業に対して助成を行う。</p> <p>③事業効果 本社機能の移転及び企業の誘致により、雇用の創出、税収の確保、新たなビジネスチャンス、域内需要の創出を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>移住・仕事支援総合窓口設置事業</p> <p>①事業の必要性 移住者・定住希望者への情報提供等が十分でないことから、ワンストップでのサポート体制の構築が求められる。</p> <p>②具体の事業内容 移住希望者に対する「住まい」「仕事」「結婚・子育て」等に関する情報提供をワンストップサービスで行い、移住・定住の推進を図る。</p> <p>③事業効果 移住希望者へのサポート体制を構築することで、移住・定住の増加につながることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>U I J ターン者正規雇用支援事業</p> <p>①事業の必要性 移住者・定住希望者への情報提供やサポート体制が十分に整っていないことから、Uターン（出身地に戻る形態）、Iターン（出身地以外の地方へ移住する形態）、Jターン（出身地の近くの地方都市に移住する形態）の希望者に対するサポート体制の構築を行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 U I J ターンにより町内に移住し、町内企業に正規社員として採用された場合、採用した会社に助成を行う。</p> <p>③事業効果 U I J ターンによる移住・定住希望者への情報発信やサポート体制の強化により、移住・定住人口の増加を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業</p> <p>①事業の必要性 空き家の増加が年々深刻化していることから、空き家を有効活用した移住・定住への支援が求められている。</p> <p>②具体の事業内容 空き家を有効活用した住宅整備やオフィスの開設等を支援し、移住・定住の推進を図る。</p> <p>③事業効果 空き家を有効活用した住宅整備やオフィスの開設等の支援により、増加傾向にある空き家の有効活用及び移住・定住人口の増加を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>正規雇用者育成支援事業費補助金</p> <p>①事業の必要性 雇用情勢が依然として厳しいため、雇用促進のための対策が必要である。</p> <p>②具体の事業内容 町内事業所が中学校、高校、大学、専門学校等の学校を卒業してから3年以内の未就職者を正規雇用した場合、当該事業者に対し、人材育成支援として助成金を交付する。</p> <p>③事業効果 若年者の雇用が促進されるとともに、地元就職並びに就業定着が図られることから、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>観光資源のデータアーカイブ化・活用コンテンツの作成事業</p> <p>①事業の必要性 地域資源等を活用した滞在型観光の充実を図るため、観光資源の洗い出しを行う必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 観光資源の洗い出しと、写真や映像等のPR素材及びスマートフォン等で利用できるガイドアプリの作成に取り組む。</p> <p>③事業効果 観光資源の洗い出しやガイドアプリの作成等を行い、魅力ある観光コースを設定することにより、滞在型観光の促進を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>美郷資源活用型観光創出事業</p> <p>①事業の必要性 観光客の誘客を推進し交流人口の増加を図るため、多様な地域資源を連携して活用する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 「七滝山」の保全・利活用計画、地域資源の利活用計画の作成及び実行</p> <p>③事業効果 「七滝山」をはじめとする地域資源を最大限活用し、環境の維持・保全、交流の拡大を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>公共施設活用型オフィス支援事業</p> <p>①事業の必要性 美郷町中央行政センターは、現在町商工会、シルバー人材センター、地元土地改良区へ貸付されているが、地元土地改良区が退出予定の他、建物の未利用箇所が多く、有効活用が求められる。</p> <p>②具体の事業内容 中央行政センター指定管理者である町商工会への事業委託により起業支援室を設置するとともに、中央行政センター3階の空き部屋を改装し、起業支援室の整備を行う。また、創業支援塾の定期開催に取り組む。</p> <p>③事業効果 公共施設の遊休スペースを活用して起業支援室を設置し、起業や新たな事業分野への進出等を目指した意欲的な個人または法人の創出に繋げることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	
		<p>起業家等総合支援事業</p> <p>①事業の必要性 雇用創出に向けた地域内での地場産業の振興や、起業・創業に焦点を合わせた内発的な振興の必要性が高まっている。</p> <p>②具体の事業内容 町内で新たに創業し、正規雇用する場合、次の支援を行う。</p> <p>(1)店舗等の新築等に対する費用の助成 (2)新事業展開時の事業借入金に対する利子補給 (3)町民雇用奨励金の交付 (4)正規雇用人材育成助成</p> <p>③事業効果 地域内の開業率を向上させることにより、新たな事業活動による地域活性化を促すと同時に、雇用の創出を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金
		<p>企業紹介型企業誘致サポーター事業</p> <p>①事業の必要性 企業誘致や起業家支援による商工業の振興、企業活動への支援による労働・雇用環境改善の必要性が高まっている。</p> <p>②具体の事業内容 町内企業等が、町外企業を町に誘致する場合、誘致決定となった際に、紹介した企業へ企業誘致サポート奨励金を交付する。</p> <p>紹介を受けた企業が誘致決定となった際に、進出した企業に対し、進出に要する経費に対して企業誘致サポート補助金を交付する。</p> <p>③事業効果 企業を誘致し、雇用の確保、地域経済の活性化、税収増、人口減少の抑制を図ることで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資する事業である。</p>	美郷町	補助金